

# サウンディング希望事業概要調書

1. 基本情報	
団体名	南アルプス市役所産業観光部観光施設課
事業名	伊奈ヶ湖周辺施設再整備事業
本事業の検討段階	事業化の検討
サウンディングの目的	<p>楡形山の中腹に位置する伊奈ヶ湖周辺施設については、南アルプスユネスコエコパークの理念に基づき、緩衝地域の拠点として、環境教育、野外活動、調査研究活動や観光、レジャーに利用できる場所として活用を図るため「楡形山及び伊奈ヶ湖周辺保全活用基本構想」を令和 6 年 3 月に策定した。南アルプスインターチェンジ交流拠点に、ヒカレヤマナシ、コストコ南アルプス倉庫店が開業し、本市に訪れる方が増え、観光を中心とした地域経済の発展のため、伊奈ヶ湖周辺施設を観光の拠点として活用を図っていきたい。さらに、北伊奈ヶ湖は、「静かな森の空間」とし、静かな森で“何もしない時間”を楽しむ場所として、ゆったり優雅な癒しの非日常空間として活用を図り、南伊奈ヶ湖は、「宝の森の空間」とし、宝の森で“五感を使う冒険”を楽しむ場所として、わくわくアクティブな非日常空間として活用を図ることとしている。</p> <p>本事業については令和 6 年 8 月に本プラットフォームにて民間事業者へのサウンディング型市場調査（対話型市場調査）を行い、北伊奈ヶ湖及び南伊奈ヶ湖のそれぞれのエリア内に民間活力導入（民設民営方式）による収益施設の整備に向けて基礎条件等の検討を進めている。</p> <p>今回（2 回目）のサウンディング型市場調査（対話型市場調査）では、本市で策定した実施方針（案）に対する民間事業者視点での意見を募ることを目的として、本事業に関心を持つ事業者とのより具体的な事業等についての対話（意見交換）を希望するものである。</p> <p>なお、詳細資料については、後日参加事業者に別途送付する。</p>
民間事業者に対する質問事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業に対する関心度</li> <li>・民設民営方式による収益事業のアイデア</li> <li>・本事業の実施方針（案）に対する意見</li> </ul>
対話を希望する業種	建設、維持管理、運営
2. 事業概要	
(1) 基本情報	
事業の種類	公有地活用、その他（民設民営方式）
事業内容	<p>○北伊奈ヶ湖エリア ゆったり優雅な癒しの非日常空間を演出し、静かにのんびり過ごすことができる付加価値の高い空間を提供できる事業</p> <p>○南伊奈ヶ湖エリア 五感を使う冒険を楽しむ。わくわくアクティブな非日常空間を演出し、賑やかに楽しく過ごす</p>

	すことができる活動的な空間を提供できる事業	
現状および課題	南アルプス I C から約 30 分程度で行ける伊奈ヶ湖周辺施設は、観光の拠点として多様化する価値観に対応できる施設整備を進め、本市の魅力向上に寄与したい。また、滞在時間が長くなることによる地域経済の活性化を図りたい。	
前提条件	民設民営事業エリアのうち県有地の部分については、山梨県から南アルプス市が貸し付けを受け、南アルプス市から参入事業者へ転貸します。 民設民営エリアのうち市有地（北伊奈ヶ湖エリア）は、南アルプス市が参入事業者へ貸し付けます。	
事業スケジュール （予定）	○民設民営エリア R 6 事業事前準備（事業エリア測量、不動産鑑定、サウンディング、募集要項（案）作成） R 7 提案事業者の公募及び参入事業者の選定、事業契約締結、施設整備準備、施設整備 R 8 施設整備、開業準備 R 9 開業 ○教育事業エリア R 8 指定管理者の公募及び選定、基本協定締結 R 9 開業	
（2）対象地		
所在地	山梨県南アルプス市上市之瀬 1, 760（伊奈ヶ湖）	
敷地面積	約 23ha	
土地利用上の制約	敷地面積約 23ha のうち約 15ha が県有地（県有林 41 林班）その他は市有地（有地番） 県有地は、森林法水源涵養保安林、保健保安林の指定地のため、保安林内作業許可の範囲内での施設等の整備 また、事業エリア全体が、山梨県立南アルプス巨摩自然公園内であるため、施設整備には、条例に基づき行為の許可が必要になる。 都市計画区域外	
所有者	山梨県、南アルプス市	
（3）対象施設		
	既存	整備後（予定）
施設名称	伊奈ヶ湖周辺施設（ウッドビレッジ宿泊棟、コテージ 5 棟、グリーンロッジ、レストハウス伊奈ヶ湖、森林科学館、北伊奈ヶ湖水辺公園、菖蒲池トイレ）	変更なし
施設の延べ床面積	・ウッドビレッジ宿泊棟 803.28㎡ ・ウッドビレッジかしの実 131.00㎡	変更なし

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウッドビレッジくるみ 99.00 m<sup>2</sup></li> <li>・ウッドビレッジまつぼっくり 81.00 m<sup>2</sup></li> <li>・ウッドビレッジどんぐり 65.55 m<sup>2</sup></li> <li>・ウッドビレッジしいの実 49.58 m<sup>2</sup></li> <li>・グリーンロッジ 514.00 m<sup>2</sup></li> <li>・レストハウス伊奈ヶ湖 169.43 m<sup>2</sup></li> <li>・森林科学館 284.24 m<sup>2</sup></li> <li>・菖蒲池トイレ 29.41 m<sup>2</sup></li> <li>・北伊奈ヶ湖水辺公園管理棟 140.12 m<sup>2</sup></li> </ul>	
建物の構成（構造・階数）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウッドビレッジ宿泊棟 木造2階建て</li> <li>・ウッドビレッジかしの実 木造平屋建て</li> <li>・ウッドビレッジくるみ 木造平屋建て</li> <li>・ウッドビレッジまつぼっくり 木造2階建て</li> <li>・ウッドビレッジどんぐり 木造平屋建て</li> <li>・ウッドビレッジしいの実 木造平屋建て</li> <li>・グリーンロッジ 木造平屋建て</li> <li>・レストハウス伊奈ヶ湖 鉄骨鉄筋RC平屋</li> <li>・森林科学館 木造平屋建て</li> <li>・菖蒲池トイレ 木造平屋建て</li> <li>・北伊奈ヶ湖水辺公園管理等 木造平屋建て</li> </ul>	変更なし
主な施設の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウッドビレッジ宿泊棟 宿泊施設</li> <li>・ウッドビレッジかしの実 宿泊施設</li> <li>・ウッドビレッジくるみ 宿泊施設</li> <li>・ウッドビレッジまつぼっくり 宿泊施設</li> <li>・ウッドビレッジどんぐり 宿泊施設</li> <li>・ウッドビレッジしいの実 宿泊施設</li> <li>・グリーンロッジ 総合受付事務所、研修室</li> <li>・レストハウス伊奈ヶ湖 食堂</li> <li>・森林科学館 展示室、研修室</li> <li>・菖蒲池トイレ トイレ</li> <li>・北伊奈ヶ湖水辺公園管理棟 事務所</li> </ul>	変更なし
運営状況 （運営主体、事業手法等）	南アルプス市直営（一部業務について業務委託）	ウッドビレッジ、グリーンロッジ、レストハウス伊奈ヶ湖、森林科学館、菖蒲池トイレは指定管理 北伊奈ヶ湖水辺公園は、民間運営

以上



# サウンディング希望事業概要調書

1. 基本情報	
団体名	甲斐市
事業名	木質バイオマス発電所の排熱活用による農業分野等での熱利用事業
本事業の検討段階	事業の発案
サウンディングの目的	市が取組を進める甲斐市バイオマス産業都市構想及び脱炭素先行地域事業において、木質バイオマス発電所（甲斐双葉発電所：R5.11 商業運転開始）の排熱を農業分野等で活用することにより、地域活性化に取り組むこととしている。 発電所の排熱（低温帯）利用について、農業等への活用に向けたアイデアや事業化可能性についてサウンディングを行い、今後の熱利用に向けての方向性を定める基礎資料とする。
民間事業者に対する質問事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業による、農業等における具体的な事業化の可能性について</li> <li>・想定される事業のアイデア</li> <li>・想定される事業期間及び事業規模（面積）について</li> <li>・熱利用料について</li> <li>・市に求める支援の内容について</li> </ul>
対話を希望する業種	運営（熱利用事業者）、その他（農業分野等）
2. 事業概要	
(1) 基本情報	
事業の種類	新設
事業内容	木質バイオマス発電所の排熱（低温帯）を市が民間事業者に供給し、民間の独立採算事業として農業分野等での熱利用事業を行う。
現状および課題	バイオマス産業都市構想及び脱炭素先行地域事業において、木質バイオマス発電所の排熱利用について取組の一つに掲げているが、低温帯（30～40℃）の熱を活用した具体的な事業展開について検討中であり、熱利用に係る事業の方向付けが課題である。
前提条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマス発電所の排熱利用について、市と発電事業者において協定締結済</li> <li>・木質バイオマス発電所の排熱は低温帯（30～40℃の冷却水又は排水）を想定</li> <li>・冷却水量は約 1,500t/h、排水量は約 18t/h</li> <li>・冷却水は熱利用後に一定の条件で発電所に戻す必要あり、排水は熱利用後に発電所に戻す必要なし（利用後水路等へ排水）</li> <li>・熱利用に当たり、民間施設側で必要な設備整備（施設側のハウス、配管、熱交換器など）は、民間事業者側で負担</li> </ul>

事業スケジュール (予定)	令和7年3月～ サウンディングに基づく事業検討
(2) 対象地	
所在地	甲斐市岩森 2714-1 周辺
敷地面積	発電所敷地内市管理地 約 464 m <sup>2</sup> (発電所敷地面積約 21,000 m <sup>2</sup> )
土地利用上の制約	発電所周辺の農地は第一種農地
所有者	発電所用地の所有は甲斐市で、発電事業者と事業用定期借地権設定契約を締結
その他 (上記項目以外の 情報、特徴等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所敷地内にある市管理地 (約 464 m<sup>2</sup>) について、民間事業者による農業分野等での熱利用事業に利用可※要協議</li> <li>・隣接農地 (民有地) での事業展開についても提案可 (ただし、隣接農地の賃借等については、民間事業者の責任において実施すること)</li> </ul>

以上

(参考) 位置図

木質バイオマス発電所 位置図



発電所周辺詳細図

